

テキストを語る：『はじめての行政学』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学大学教育研究センター 公開日: 2018-11-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 手塚, 洋輔 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20181115-002

Title	テキストを語る：『はじめての行政学』
Author	手塚, 洋輔
Citation	大阪市立大学大学教育. 16 巻 1 号, p.53-54.
Issue Date	2018-10
ISSN	1349-2152
Type	Article
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学教育研究センター
Description	テキスト:伊藤正次、出雲明子、手塚洋輔『はじめての行政学』：有斐閣、2016 年 10 月：科目名:行政学：担当教員:手塚洋輔(大阪市立大学大学院法学研究科)：特記事項:大阪市立大学教育後援会顕彰平成 29 年度「優秀テキスト賞」受賞
DOI	10.24544/ocu.20181115-002

Placed on: Osaka City University

＝ テキストを語る Textbook Review ＝

テキスト：伊藤正次、出雲明子、手塚洋輔『はじめての行政学』有斐閣、2016年10月

科目名：行政学

担当教員：手塚洋輔(大阪市立大学大学院法学研究科)

特記事項：大阪市立大学教育後援会顕彰平成29年度「優秀テキスト賞」受賞

・行政学とは何か

本書は行政学に関する学部レベルの標準的な教科書として企画され刊行されたものである。そこで、まず、行政学とはどのような分野なのかという点から簡単に説明したい。

雑駁に言えば、行政学は、国や自治体で行われている行政活動について幅広く考察する分野である。ただ行政に関するといっても、さまざまなアプローチや分野が存在する。例えば、法律学であれば、「行政法」という分野が確立している。この他にも、経済学であれば「財政学」、工学では「都市計画」、医学では「公衆衛生」、農学では「林政学」といったように、分野ごとの蓄積も実は大きい。

これに対して、行政学は政治学をバックグラウンドとして、民主主義の世の中にあって、選挙で選ばれない政府構成員である行政官に着目し、各行政分野に共通する制度や構造を明らかにすることを使命としている。国だけでなく、都道府県・市町村といった自治体も含むことも特性のひとつといえよう。

実際、各種の国家公務員試験・地方公務員試験の出題科目となっていることもあり、現在では、法学部や政策系学部の大半で開講されている。近年では、政策系のコースを設置している経済・経営（商）・社会学部等で開講されている例もある。市大法学部の場合、都市型公立大学であるからか、かなり早い段階から行政学の講座を設置していたという伝統を有する。とはいえ、基幹的な大学は別として、全国の大学に普及したのは、1980年代～90年代ごろのことであり、そう古いわけではない。

大学によって開講形態は異なるが、伝統的な法学部

では4単位、その他の学部では半期2単位ということが多い。市大法学部は半期週2回4単位授業として開講している。もっとも、それぞれの授業科目でどこまでをカバーするのかというのは、隣接科目（「地方自治」「都市行政」「公共政策」など）の設置状況や役割分担もあり、大学ごとに違いが見られる。

・教科書の刊行背景

さて、行政学が全国化していく状況に合わせて、体系的な教科書も1980年代半ば以降に本格的に普及していくことになった。2000年頃までに公刊された代表的な教科書は、つい最近まで定番として使用されていた。

しかし、この20年の間、行政を取りまく環境と、学問研究の深化は目を見張るものがあった。環境面では、2000年代の中央省庁改革や地方分権改革で行政運営が大きく変わったのみならず、90年代から続く政治改革や内閣機能強化によって、本格的な政権交代が起きるとともに、首相の権力が格段に強化されたことも重要な変化である。また、規制改革や公務員改革も進められてきており、行政官が執務する環境は激変したといっていよう。

また、研究面についてみても、かつては、英米の行政理論を摂取することに主眼が置かれていたところ、1990年頃より、政治学全般の潮流と軌を一にして、日本を対象にした実証的な研究がさまざまな領域で展開されてきた。それを受けて従来は外国の理論と日本の制度を中心に扱ってきた教科書の記述も、日本で蓄積されつつある行政研究を整理して位置づけていく作業が不可欠となったのである。

こうした点から、行政学でも、相ついで新しい教科書が刊行されている状況に変わりつつある。ただ他の政治学分野と異なり、単独の著者が教科書を刊行する例が多いのが特徴となっている。これらの中には、一貫した理論的な分析視角から叙述することを重視し、社会科学としての側面を強調して、新しい行政学のあり方を提示するものもある。

だが、新しい教科書が刊行されているにもかかわらず、公務員試験では依然として、従来の教科書が基本書となっている状況を崩すには至っていなかった。要するに、行政学や行政は変化しているのに対して、（公

務員試験等で)標準的のかたちで学生が学習する内容は十分にそれらを摂取していないという状況にあったのである。

・本書の特徴と構成

本書はこうした状況を少しでも打開しようということに主眼があったと(私自身は)考えている。そのため、単著形式ではなく、完全共著としたところにひとつの特徴がある。単独執筆の場合は著者自身の学問体系や学問観を前面に打ち出すことも、学問分野の発展に欠かせない。これに対して、私たちは、可能な限り広く使える標準的な構成を目指した。各自のもつ強みは残しつつも、他の教員が使えるか・使いやすいかといったことをかなり意識したということである。

したがって、この本では、理論的の一貫性にこだわるのではなく、行政を取りまく諸制度を平易に説明し、基礎的な事項をしっかり学んでもらうことに主眼を置いた。内容も、行政学の展開、日本の執政・行政制度、行政活動と公共政策の各分野についてバランスよく網羅し、学部での授業はもとより、公務員試験にも対応可能とすることを目的とした。

結果としてできあがってみると、これまでの教科書の延長線上にあると見えなくもない。ただし、公務員試験が、良く言えば手堅い、悪く言えば古めかしい出題傾向からとなっている状況にある中で、一足飛びに新しい体系を提示しても難しい。そこで、これまでの議論との関係に留意しつつ変化を提示した方が、行政学の新しさを届けることができるのではないかという判断があったといえるだろう。

他方で、本書において野心的に工夫したところもある。ひとつには従来の教科書においては、独立して扱うのが通例であった地方自治について、本書では各章に織り込むことにより国の行政と関連づけられるよう配慮した。この点は国と自治体を共通の観点から分析する最新の理論動向にあわせたものである。

第2に、近年の行政改革についてまとめて扱っていることである(第8章)。というのも、1990年代以降さまざまな制度改革がなされているが、その中には現在進行形のものも少なくなく、それゆえに、授業でもどのように扱うか苦慮してきた。そこで本書では、そ

れらの改革については各章の記述とは切り離して扱うこととし、今後の改革動向に対応できるよう考えた。

また本書の場合、確かに各章の草稿は3名の執筆者で分担している。だが、それをそのまま掲載するのではなく、4章ずつ3部構成として各章の構成も統一するなどして理解を促すようにした。これも、執筆者が、出身校や勤務校が異なるにもかかわらず、以前から信頼関係を醸成していた間柄であるのに加えて、リーダー格である伊藤正次さんの尽力によるところが大きいことをここで述べておきたい。

・教科書づくりに参加してみよう

私自身、教科書の執筆してみようとはじめてわかることも多く、得がたい経験となった。自分が書いてみると、他の教科書の記述の一つ一つが慎重かつ大胆に吟味されていることをあらためて認識した。乗り越えるべき壁は予想以上に高かったというのが率直な感想である。

また、これまで私の担当する授業では、レジュメや資料を配付して特定の教科書を指定せずに行ってきたが、本書執筆を契機に、執筆者自らが使い勝手を知るためにも、市大法学部の4単位授業でも、非常勤先の2単位授業でも本書を教科書指定している。当初はレジュメと併用していたが、学生からどちらを見れば良いかわからないといった要望もあって、昨年度からはレジュメや資料を配付せず、教科書と若干の板書(実際にはPCの手書きアプリを使用してプロジェクターに投影する方式)で進めているところである。

もっとも、毎回試行錯誤を繰り返している段階であり、使い方を手ほどきできるほど習熟しているわけではない。この点は、この教科書とともに自分の授業スタイルも育っていけばよいとやや気長に考えている。

他方で行政を取りまく状況は日々刻々と変化し、新しい研究も続々と生み出されているという現実がある。これらをどのように次につなげるかは、特に教科書の作り手にとって恒常的に問われている課題であろう。私自身が貢献できることは少ないかもしれないが、研究者がなし得る重要な社会還元活動であるという自覚を持って日々の研究教育に精励していきたい。